

東桃谷小学校・勝山小学校学校適正配置検討会議
標準服等専門部会（第3回・第4回）【開催結果】

■ 開催日時、場所

第3回：令和6年11月14日（木）19時～ 生野区役所 5階 503 会議室

第4回：令和6年12月16日（月）19時～ 生野区役所 1階 101 会議室

■ 議題

新しい学校の服装等について

■ 議事要旨

- ・ 学校で日常着用する服装は私服を基本とする。
- ・ ただし、アンケートにおいて「標準服（制服）」を希望した方のご意見にも配慮し、標準例的な服も示し、どちらを着用するかは各家庭で選んでいただく。
- ・ 標準例的な服等の仕様や指定品の選定については現在の東桃谷と勝山の標準服等の指定や推奨されているものをもとに検討していく。
- ・ 標準例的な服を希望する在校生には大阪市から貸与する。
- ・ 通学帽・体操服（上下）は指定品とし、在校生には大阪市から貸与する。
- ・ 赤白帽・水着・上靴は、現在使用しているものを引き続き使用していただく。
- ・ デザイン等の仕様は、別紙資料「新しい学校の服装について」の内容で進めていくこととし、専門部会でいただいた意見も踏まえつつ、学校、区役所、教育委員会事務局で決定する。